(1) 方向性 | 強みを活かした脱炭素社会の構築

項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画		実線 (R6.12日		目標	
						名称	単位	数値	年度	数値	年度	数值	年度
水島工業地帯の ア 脱炭素化の取組 の推進	(7)	CNKに向けた取組の推進	産業労働部	・水島コンピナート企業全体を一つの企業とみなした「バーチャル・ワン・カンパニー」による強固な企業間連携に取り組み、企業間でのエネルギーの共有化や原燃料の相互融通等を進め、コンピナート全体で高効率かつ脱炭素型の生産基盤の構築を目指します。 ・集積効果や立地優位性等を生かした、脱炭素エネルギー及び炭素循環マテリアルの受入、生産、供給や脱炭素に資する製品・素材の生産や供給等の取組を通じ、国際的なカーボンニュートラルの実現に貢献するコンピナートを目指して、関係者による協議会を設置し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の方向性を決定し、取組を進めます。	・コンピナート企業が工場内のポンプの動力を高効率な電気駆動へ変更する工事を引き続き実施し、水島コンピナートの高効率化・省資源化を進めた。 ・平成25年度に拡充された省エネ補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援補助金、令和3年度より先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金)事業において、令和6年度は新規事業の公募及び採択は実施されていないが、令和4年度に採択された複数年度事業として水島コンピナート立地企業1件が交付決定されている。・毎月、部会を開催し、関係者が連携してカーボンニュートラル実現のために必要な具体的な取組の検討を行っている。・令和5年度の水素需要調査結果を基に、政府支援への事業者(企業)による申請を目指し、調整を進めている。 ・C02の回収・利活用・貯留(CCUS)をはじめとしたカーボンリサイクルの取組に向けた検討を行っている。								
	(1)	CNPに向けた取組の推進			・水島港港湾脱炭素化推進計画策定に向け、CNK(カーポンニュートラルコンピナート)部会とも連携して、コンピナート企業やコンテナターミナル等の脱炭素化における具体的な取組みについて検討を行っている。								
	(ア)	EV等に関する技術開発等 の支援	産業労働部	県内関連産業の育成支援として、EV等に係る新技術・新製品開発等に対して支援を行います。	・最新のEV技術や自動車産業の動向等に関する情報提供や専門家派遣、EVの構造研究、新素材の活用研究、販路拡大の支援などを実施している。								
	(1)	EV等の普及啓発	環境文化部	走行中に二酸化炭素を排出しないなど、環境性能の高いEV(電気自動車)をはじめ、PHEV(プラグインハイブリッド車)、FCV(燃料電池車)について、魅力発信を行い、普及促進に取り組みます。	・EV等の魅力発信事業を実施 (県内2か所において軽EV試乗会を実施) ・EVマナー等発信事業を実施 (専用Webサイトを作成し、EVの普及率の向上を図るほか充電マナー向上をはじめとする適切な使い方の情報を発信)	EV,PHEV,FCVの保有台数	台	7,072	2021	11,777	2023	36,000	2030
イ EVシフトの推進	(ウ)	EV等の導入支援	環境文化部	市町村とも連携しながら、導入を支援します。	・家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業補助金 (軽EVを導入する県民(個人)への補助を行う市町村を対象に、経費の一部補助) ・業務用車両EV等転換支援事業補助金								
	(I)	EV等普及のためのインフ ラ整備等の促進	環境文化部	・EVの充電設備の導入支援等を行い、EV等のインフラの整備を進めます。 ・充電環境の整備については、地域の状況等を踏まえた充電環境整備推進計画を作成します。 ・充電終了後の速やかな移動等、充電マナー向上のための啓発を行い、EVを利用しやすい環境を整備します。	・充電環境整備事業補助金 急速充電器設置補助金 交付決定2件 普通充電器設置補助金 交付決定22件 ・EVマナー等発信事業を実施 (専用Webサイトを作成し、EVの普及率の向上を図るほか充電マナー向上をはじめとする適切な使い方の情報を発信) ・マンション向けEV用充電設備設置相談会を実施								
	(才)	災害時のEV等の活用	産業労働部	災害時にEV等を活用するため、自動車販売会社と災害時のEV等活用に係る協定を締結します。	・「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結した自動車販売会社と総合防災訓練に参加し、災害時のEV活用方法を確認した。								

(1) 方向性 | 強みを活かした脱炭素社会の構築

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画改		実績 (R6.12年		目標	AIR.
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
					・森林経営管理制度を運用する市町村等への支援を総合的に実施し、森林 管理の適正化と林業経営の効率化を図ります。	・森林経営管理制度に取り組む市町村からの要望に応じて専門的人材の紹介や市町村職員への研修など推進体制への支援のほか、航空レーザ計測成果や地籍情報による森林情報の精度向上、林業経営体への研修等について総合的に実施している。								
		(ア)	健全な森林の整備	農林水産部		・伐採及び造林届出制度について、市町村との連携により、適正な運用を進めているほか、「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の指定に向け、市町村への働き掛けを行っている。 ・計画的な間伐を実施するため、路網整備を推進している。 ・主伐再造林を連続して行う一貫作業を推進している。	再造林面積	ha	78	2021	199	2023	200	2030
					早生樹種の選抜・育成に関する調査研究などの育林育種に関する調査研究を行います。	・県内の植栽試験地での生育状況調査を継続中。また、シードトラップによる着果 特性調査を継続中。								
ウ	豊かな森林資源 を活かした二酸 化炭素吸収源対 策の推進	(1)	効率的かつ安定的な林業経 営の育成	農林水産部	り、情報通信回線を介して地方自治体と林業経営者が相互共有することにより、業務の効率化を推進します。	・関係団体と連携し、就業相談窓口の開設や高校生等を対象としたインターンシッ								
		(ウ)	グリーンバイオ・プロジェ クトの推進	産業労働部	革新的なセルロースナノファイバー製造技術を確立し、自動車の部材等の 開発や、セルロース本来の高機能性に着目した化粧品原料等への応用など の技術開発を進め、林業・木材産業と中山間地域の活性化を目指します。	・高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行う。	木質バイオマス関連(エネル ギー利用を除く)企業マッチ ング件数(累計)	件	4	2021	7	2023	50	2030
				環境文化部	自然公園等における施設の木造化・木質化等により県産材を積極的に利用 し、脱炭素化を図ります。	・大山隠岐国立公園内において、塩釜園地標識等再生整備工事(案内板)でスギ材 を使用する予定である。								
		(エ)	県産材の需要拡大の推進	農林水産部		・新築助成などによる木造住宅等の普及促進のほか、中大規模建築物及び展示効果の高い建築物の木造・木質化支援等により県産材の利用を促進し、また、県産材の供給体制においては、森林経営の集約化や高性能林業機械の導入、路網の整備、間伐・再造林を支援し推進している。 ・県産材使用木造住宅等への助成件数 333件(令和6年12月13日現在)	県産材の生産量	⊀m³	522	2020	608	2023	580	2029
		(オ)	岡山県二酸化炭素森林吸収 評価認証制度の活用促進	農林水産部	市町村と連携して、企業が取り組んだ森林保全活動を二酸化炭素吸収量で評価、認証する「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の活用を促進します。	・企業との協働の森づくり参画企業・団体数 29企業・団体 ・二酸化炭素森林吸収評価認証書交付企業 11企業 (67.42-CO2t/年)	森づくり活動への参加企業数 (累計)	社	28	2021	29	2023	35	2029
				環境文化部	自然公園等の規制を適正に運用し、自然公園等の保護と管理を行います。	・自然公園法、岡山県自然公園条例、自然環境保全法、岡山県自然保護条例による 許可・届出等により、自然公園及び自然環境保全地域等の保護、管理を行ってい る。								
		(カ)	森林機能の維持増進	農林水産部	保安林の適正な配備を進めるとともに、適切な管理及び保全に努めます。	・保安林の適正な配備を進めるとともに、適切な管理及び保全に努めている。								
				凌仰小庄 即	森林保護に関する調査研究を行います。	・県内におけるナラ枯れの発生状況調査を関係機関と共同で継続している。								

(1) 方向性 | 強みを活かした脱炭素社会の構築

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画		実総 (R6.12日	-	目標	<u>#</u>
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
				環境文化部	稲わら等の焼却処理から、農地土壌の炭素貯留に資するすき込み等の有効 利用への転換に向けた取組を促進します。	・衛星画像による稲わらの野焼き状況の調査、課題解決に向けた協議・情報交換を 行う会議開催、稲わら分解促進剤の購入補助、チラシ・動画等を活用した農業団体 での講習会等による啓発を行った。								
		(ア)	農地土壌炭素吸収源対策			・引き続き、県有機農業推進計画に基づき国際水準以上の有機農業の取組拡大を推進する。	国際水準以上の有機農業の取 組面積	ha	119	2020	176	2023	300	2030
				農林水産部	農地土壌の炭素貯留に資する、堆肥等の有機質資材の施用等による土づくりを行う有機農業を推進します。	・農地管理方法の違いが土壌の炭素貯留量に及ぼす影響を把握するため、農地土壌炭素貯留等基礎調査事業において、県内の農地土壌中の炭素貯留量実態調査及び農地管理状況のアンケート調査を行っている。また、有機物連用圃場の炭素貯留量実態調査を行っている。								
エ	その他の二酸化炭素吸収源対策	(1)	都市緑化の推進	土木部	市町村に都市緑化に係る制度等の周知を行うことで、「緑の基本計画」等 に基づく都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的 賃貸住宅、官公庁施設等における緑化の推進、新たな緑化空間の創出等を 推進します。	・会議、研修等の機会に制度等の周知を図る。								
		(ウ)	海洋における吸収源対策		藻場には、二酸化炭素を吸収・固定する働きがあります。アマモ場については、これまで水産振興の観点から再生活動を行っており、その成果を持続させるために、引き続き、漁業者を始め、多様な主体との協働による種	・県内5地区で実施しているアマモ場造成活動について技術的支援を行うなど、ガラ モを含む藻場の再生活動を支援している。								
			11 to 42 t) (0, 127 dV 112 v) 14f		まき等の再生活動を支援します。ガラモ場については、漁協等が行う着定 基質の設置を支援するほか、減少要因を調査し、効果的な再生手法の検討 を行います。	・アカモク(ガラモの一種)の胞子を基質に着生させ、室内で培養したものを瀬戸 内市地先海域へ設置し、海域環境及び生育状況を調査している。								
		(工)	児島湖畔のヨシ原の適正管 理	1	児島湖畔に生育するヨシは、水質浄化作用があるとともに、成長過程で二酸化炭素を吸収するため、生育を促すためのヨシ刈り活動を行い、刈り取ったヨシの再利用を図ります。	・冬季に児島湖畔においてヨシの刈取りやゴミ拾い等を実施するとともに、刈り 取ったヨシを資源としてリサイクルするほか、ヨシに関する体験事業を実施する。	ヨシ原の管理面積	m ²	32,025	2021	33,037 (累計96,362)	2023	150,000	2021~ 2025年度 の合計

(2) 方向性 II 経済成長と環境負荷低減の両立

	項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況((R4計画改		実績 (R6.12時		目標	五六
						名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
		(ア) グリーンバイオ・プロジェ クトの推進【再掲】	産業労働部	再掲		木質バイオマス関連 (エネル ギー利用を除く) 企業マッチ ング件数 (累計) 【再掲】	件	4	2021	7	2023	50	2030
ア	地球温暖化対策 に資する産業振 興の推進	(イ) 循環型産業・脱炭素関連分 野の産業育成	産業労働部	・広域的なビジネスマッチングの推進に取り組むとともに、産業廃棄物等の3R(スリーアール)(リデュース、リユース、リサイクル)を行う先進的な施設の整備や新技術・新商品の研究開発、事業化等を支援します。・産学官連携により、脱炭素につながる新技術、新製品開発プロジェクト等を創出して地場企業の参入を促すとともに、事業化に結びつけるための支援等に取り組みます。	ナング推進や、産業廃棄物寺の3Rに取り組む県内企業に対する研究開発貧用の助	循環型産業・脱炭素関連の新 技術・新製品の研究開発等へ の支援件数(累計)	件	90	2021	110	2023	162	2030
		(ウ) 脱炭素関連企業の戦略的誘 致	産業労働部	既立地企業の量産化支援を含め、脱炭素関連企業の戦略的な誘致を促進します。	・大型投資・拠点化促進補助金等により、新エネルギーや次世代自動車の関連企業の幅広い分野の設備投資、試験研究や量産化工場に対する支援を行っている。また、EV関連企業に対して、補助率の上乗せを行い、EVシフトを促進している。	脱炭素関連企業の立地件数 (累計:県内企業の関連分野 への展開及び生産性向上を含 む。)	件	17	2021	32	2023	60	2030
		(ア) 環境マネジメントシステム 等の普及促進		環境経営の実効性を高め、更なる環境配慮の促進を図るため、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進します。	・エコアクション21地域事務局(県環境保全事業団)と連携しながら、エコアクション21の積極的な広報を行うとともに、認証取得研修会(4~8月)を開催した。	エコアクション21認証事業者 数	事業者	105	2021	107	2023	150	2030
1	脱炭素経営に向	(イ) 脱炭素化へのサポート	環境文化部	業者の脱炭素化の取組を推進します。	・事業者に対して、省エネアドバイザーを派遣して、温室効果ガス排出量及びランニングコスト削減の提案を行っている。(R6.12時点14施設) ・脱炭素経営促進のための優良事例等を収集した。今後事例等をとりまとめ、事業者向けセミナーにより周知を図る。 ・県内企業が自社工場や製造工程等の脱炭素化に向けた社会的要請や川下企業等か								
	けた支援		産業労働部	・ライフサイクルアセスメント (LCA) など、製品の製造に係る温室効果 ガス排出量の見える化等の取組を推進します。	らの要求に対応するため、ライフサイクルアセスメント(LCA)を学ぶセミナーや実務者向け研修等を実施した。								
		岡山県温室効果ガス排出量 (ウ) 算定・報告・公表制度の着 実な運用	環境文化部	県内の温室効果ガス大量排出事業者が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、排出量の削減に向けた具体的な取組計画を作成、実施するとともに、その内容を県が公表することにより、事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減の取組を推進することを目的とした温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用を図ります。	・事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減の取組を推進することを目的とした温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の着実な運用を図っている。 ・令和5年度分の排出量を取りまとめた。R5年度総排出量:3,418万 t - CO2 (前年度比0.1%増)								

(2) 方向性 || 経済成長と環境負荷低減の両立

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画改		実紙 (R6.12		目標	, and
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
			建築物の省エネルギー化の	環境文化部	・FEMSやBEMS等の導入による運用面での省エネルギー化やZEB※2による建物のエネルギー収支ゼロ化への働きかけを進めます。 ・公共建築物のZEB化(建替・改修)やESCO事業の活用に係る先行事例について、市町村への研修等を通じて情報提供し、取組の促進を図ります。	・脱炭素経営促進のための優良事例等を収集した。今後事例等をとりまとめ、パンフレットを作成するとともにセミナーにより周知を図る。								
		(ア)	促進		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。)の円滑な運用を行うとともに、建築物の新築時に併せて、建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合義務や省エネ措置の届出制度等の周知、有効な整備手法等の導入を促進します。	・建築物省エネ法に基づく適合性判定、届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用、説明義務制度等の周知等(セミナー、講習会、チラシの配布等) ・建築物省エネ法の改正(令和7年4月1日施行)に伴う省エネ義務化の周知(セミナー、講習会、チラシの配布等)								
ر ن	建築物及び設 備・機器等の省		省エネルギー性能の高い設 備・機器等の導入促進<業	環境文化部	・事業者に対し、行政の実施する省エネ設備の導入に関する支援制度をわかりやすく周知するなどして産業用ヒートポンプ※3、高効率コージェネレーション※4といった省エネ設備等の普及に努めます。	・県HPにおいて「国、県内市町村の民間事業者向け補助金等支援制度」を掲載 し、省エネ機器等の普及に努めている。								
	エネルギー化の 促進		種横断>	産業労働部	・省エネルギー設備等の導入に活用できる県中小企業者向け融資制度「新エネ・環境対策資金」について、説明会等での説明などを通じ制度の周知を図ります。									
		(1)	省エネルギー性能の高い設 備・機器等の導入促進<建 設施工・特殊自動車分野>	土木部	ICT活用工事を普及させることにより、生産性向上を図ります。	・ICT活用工事を土工において試行するとともに、ICT活用工事の未経験企業に対してICT活用を促す研修会を開催し、ICT活用工事を普及させることにより、生産性向上を図っている。								
			省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 < 施	農林水産部	・農業機械の省エネルギー化、電動化、燃油使用量削減効果の高い加温機 への変更等を促進します。 ・ハウス栽培における加温効率向上のための多重被覆化の取組を支援しま す。	・農業機械の省エネルギー化、電動化、燃油使用量削減効果の高い加温機への変更 等を促進(ブドウ等) ・ハウス栽培における加温効率向上のための多重被覆化の取組を支援(ブドウ等)								
			設園芸・農業機械・漁業分野>	農林水産部	漁船について、省エネ型の漁業用エンジン導入等による燃油使用量削減を 進めるとともに、国の行う新造船、推進機関の機関換装に対する補助事業 を普及啓発します。	・漁船について、省エネ型の漁業用エンジン導入等による燃油使用量削減を進める とともに、国の行う新造船、機関換装に対する補助事業の普及啓発を行っている。	省エネ漁船への転換率	%	41.1	2021	46.1	2023	49.0	2030
エ	運輸事業者等の	_	運輸事業者等への脱炭素化	環境文化部	トラック輸送の効率化、物流施設の脱炭素化等(共同輸配送、モーダルシフト等)の取組についての普及啓発や効率的な輸送のための車両の大型化	・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度を通じて、トラック輸送の効率化等の 促進を図っている。								
	脱炭素化の促進		の支援	土木部	に対応した道路整備を進めます。	・関係道路管理者と連携し、車両の大型化に対応した道路整備を推進している。								
	エ 連輌事業者等の 一 脱炭素化の促進	効率的・効果的な道路整備	土木部	交通渋滞を緩和し、人や物のスムーズな移動を確保するため、関係道路管理者と連携し、道路ネットワークの強化や交差点改良等を行い、効率的・効果的な道路整備を推進します。	┃・関係道路管理者と連携Ⅰ 道路ネットワークの強化や交差占改良等を実施Ⅰ.てい	主要渋滞箇所数	箇所	49	2021	47	2023	45	2024	
オ	道路交通の円滑	LED道路照明の整備促進	土木部	車道用道路照明や信号機等のLED化を行い、交通関係施設の省エネルギー 化を推進します。	・車道用道路照明(トンネル照明)98灯のLED化工事を実施中。									
	オー	信号機の集中制御化、系統 化、感応化の推進	警察本部	交通状況等に対応してより細やかな信号制御が可能となるよう、信号機の	・信号機48基の集中制御化を実施予定	信号機の高性能化整備数	基	556	2021	671	2023	750	2030	
		_	交通安全施設の整備(信号 灯器の L E D化の推進)	警察本部	集中制御化、系統化、感応化等を推進します。	・車両用及び歩行者用信号灯器約1,800灯をLED式信号灯器に更新予定	信号灯器のLED化率	%	75.6	2021	82	2023	100	2030

(2) 方向性 || 経済成長と環境負荷低減の両立

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画改		実績 (R6.12年	-	目標	票
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
カ	空港等の脱炭素 化の推進	_	空港等の脱炭素化の推進	県民生活部	・岡山桃太郎空港において、航空会社や空港関係者と連携し、航空分野全体で脱炭素を推進するための体制を構築します。 ・岡山桃太郎空港や岡南飛行場において、航空灯火のLED化など温室効果ガスの排出量の削減に資する施設整備を行います。	・岡山桃太郎空港において、航空灯火(滑走路灯等)のLED化に向けた実施設計を								
+	下水道における 省エネルギー化 等の推進	-	下水道における省エネル ギー化等の推進	土木部	・児島湖流域下水道処理場において、設備の更新時に消費電力の少ない高 効率設備へ随時更新していくことで全体の消費電力の削減を図ります。	・国の交付金事業による省エネ工事を進めている。R7年3月の完成予定。	児島湖流域下水処理場の使用 電力 (年間)	kWh	30,809,568	2021	28,800,281	2023	27,745,000	2030
þ	廃棄物処理にお ける対策	-	廃棄物処理における対策	環境文化部	・市町村が実施する一般廃棄物焼却施設の整備事業について、施設規模に応じた高効率発電設備の導入等の必要な助言を行います。 ・市町村が実施するEVごみ収集車の導入事業に対し必要な助言を行います。また、地域の特性に応じ、廃棄物系パイオマスの利活用などの取組を推進しようとする際、必要な助言・技術的援助を行います。	・市町村から新設に関し、市町村からの要望等がなかったが、既存の埋立処分場について、準好気性埋立の維持等適切な指導を行った。 ・現状では準好気性の維持を指導するための根拠規定はないが、必要に応じて準好気性の維持に関する助言等を実施した。								
ケ	J-クレジット制 度の推進	-	J-クレジット制度の推進	環境文化部	・国内の多様な主体による省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による排出削減対策及び適切な森林管理による吸収源対策を引き続き積極的に推進していくため、カーボンオフセット等に活用できるクレジットを認証するJークレジット制度の活用について周知等を図るとともに、県における利用を検討していきます。									

(3) 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画		実績 (R6.12		目相	標
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
ア	太陽光発電の普 及拡大	-	太陽光発電の普及拡大		・「晴れの国」の本県の強みを生かした太陽光発電については、屋根置き等の自家消費型の太陽光発電施設を非常用電源としての有効性等にも着目しながら、市町村と連携して、家庭・事業者や地域への普及拡大を図ります。 ・導入手法について、県下の市町村が連携して実施する共同購入の取組の拡大を促進するほか、PPA※5やリースといった初期費用不要の第三者所有モデルの普及を図ります。 ・太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例(令和元年条例第47号)に基づき、土砂災害の発生のおそれがある地域への設置の禁止や、地域とのコミュニケーションを促すなど、安全で安心な生活の確保に配慮した施	・事業者向け自家消費型太陽光発電施設導入支援事業を実施している。 ・太陽光発電施設が県民の安全で安心した生活の維持に配慮された施設となるよう、関係部局等と連携し、条例を適切に運用することで、太陽光発電施設の安全な 導入を図っている。								
		拡大			設の導入を進めます。 ・農業の経営基盤の強化と脱炭素化の両立が期待できる営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)については、知見・事例の収集に努め、相談に対し、助言や事例紹介等の情報提供を行います。	・引き続き、知見・事例収集に努め、相談に対し、助言や事例紹介等の情報提供する。								
1	中小水力発電の 普及拡大	_	中小水力発電の普及拡大	農林水産部土木部	・農業用水を利用した小水力発電が導入できる事業制度や実施事例等の情報提供を行うなど、施設管理者の導入活動を促進します。 ・県内の多様な水資源の有効活用により、多くの水力発電施設が設置され	・事業者からの相談に応じて、河川法上必要な手続き等を情報提供した。 ・新規地点への導入可能性について調査・検討を行っている。	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	23.6	2022	27.9	2030
				企業局	ていますが、ダム等について導入可能性調査を行うなど、さらなる導入に ついて検討していきます。	WINDOWN AND AND LINE TO CHART DUTY CLIP OF MAN								
		- 中小2		禮倍文化部	・本県の豊かな森林資源に着目した木質バイオマスの利活用については、 官民を挙げた地域ぐるみの取組が進んでおり、こうした先進的な事例が他 の地域にも波及していくよう、セミナー等の開催により更なる取組の推進 を図ります。	・先進的な事例が他の地域にも波及していくよう、視察や市町村ヒアリング等を実施し普及を図っている。								
ウ	バイオマスの利 活用の推進	_	バイオマスの利活用の推進		・発電燃料となる未利用間伐材等の木質バイオマスが適切かつ安定的に調達されるよう事業者が策定する再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)の発電事業計画認定に係る燃料調達計画の妥当性について指導・助言を行います。 ・畜産系バイオマスに係る研究を行うことなどで利活用を促進します。	・国内森林に係る木質バイオマスの安定調達のため、燃料調達等の計画について事前説明のあった発電事業者に対し、適切かつ安定的な調達が図られるよう指導・助言し、バイオマスの利活用を推進している。 ・家畜ふん尿を原料としたバイオガス発電施設の建設計画に助言等を行っている。 ・これまでの研究で得られた結果や情報収集をもとに、助言や事例紹介を行っている。								

(3) 方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画)		実統 (R6.12		目村	標
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
				環境文化部	・本県においても、FCVの導入推進など身近な取組から着手し、本格的な	・環境省主催「水素利活用に向けた自治体連絡会議」に参加するなど情報収集に務めている。								
エ	水素の利活用の推進	_	水素の利活用の推進	産業労働部	水素利活用に向けた可能性や方向性について研究を進めていきます。 ・水素の利活用など、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大につ ながるよう、セミナーを開催し、周知を図ります。	・県内企業の水素関連分野への参入意欲の高まりを受け、最新の技術や市場動向に 係る情報提供や研究開発費用の補助など、当該分野における新規参入及び新技術・ 新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行っている。								
オ	熱の有効利用の推進	_	熱の有効利用の推進	環境文化部	- · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・太陽熱利用温水器を含め省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民(個人)への補助を行う市町村を対象に、経費の一部補助を行っている(家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業)。								
カ	蓄エネの導入促 進	_	蓄エネの導入促進	環境文化部	災害時等の非常用電源として、また再生可能エネルギー電力の安定供給のための機能として、蓄電池の普及拡大が見込まれる中、創エネ・省エネに加え「蓄エネ」についても導入のメリット等の情報を発信する等、導入の 促進を図ります。	・蓄電池を含め省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民(個人)への補助を 行う市町村を対象に、経費の一部補助を行っている(家庭の省・創・蓄エネ設備・ EV導入支援事業)。	再生可能エネルギー導入率	%	18.9	2019	23.6	2022	27.9	2030
	再生可能エネルギー設備の導入	_	再生可能エネルギー設備の			・市町村脱炭素地域づくり支援事業により、地域の特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入やEVの活用等により、地域内の課題解決を図る取組を支援した。 (R6採択実績5件)								
	支援		導入支援	産業労働部	再生可能エネルギー発電施設等の導入に活用できる県中小企業者向け融資制度「新エネ・環境対策資金」について、説明会等での説明などを通じ制度の周知を図ります。	・「新エネ・環境対策資金」について、県ホームページにより制度の周知を図っている。(R6.12末現在での融資実績無し)								
þ	地域脱炭素化促 進事業制度の活 用促進	_	地域脱炭素化促進事業制度 の活用促進		地域脱炭素化促進事業制度※6により、再生可能エネルギーの導入促進と 広域的な環境の保全の適正な配慮を確保するために、市町村が地域脱炭素 化促進事業の促進区域を設定する際の環境配慮基準を設定し、市町村の促 進区域の設定を推進します。なお、環境配慮基準は本計画の別冊として定 めることとします。	・市町村が地域脱炭素化促進事業の促進区域を設定する際の環境配慮基準について、機会を捉えて説明を行っている。								

(4) 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

	項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画i	•	実績 (R6.12時		目標	五六
ア	エネルギー自給自足型の住宅等の普及促進	(ア) 住宅の省エネルギー化等の 推進		・省エネに加え、創エネ・蓄エネとの組み合わせや、ZEH※7やLCCM住宅等の省エネ住宅に関する情報など、エネルギー自給自足の新たな時代の生活をイメージしてもらうため、脱炭素化以外のメリット(光熱費の削減、温度変化を抑えることで快適性やヒートショック予防等の健康の向上につながる。)を訴求しながら、周知啓発を行います。 ・住宅の性能(省エネルギー性等)を評価する住宅性能表示制度などの認	セミナー参加人数:117名 (現地55名、オンライン62名) ・建築物省エネ法に基づく適合性判定、届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用、説明義務制度等の周知等(セミナー、講習会、チラシの配布等) ・建築物省エネ法の改正(令和7年4月1日施行)に伴う省エネ義務化の周知(セ	認定長期優良住宅のストック	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
		高効率な省エネルギー機器 の普及促進	環境文化部	市町村と連携し、ZEH、V2H※8、HEMSや高効率給湯器、高効率照明を含む省エネ効果の高い機器の導入を支援します。	ている。 ・ZEHを含め省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民(個人)への補助を行う市町村を対象に、経費の一部及び定額補助を行っている(家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業)。	数	万戸	3.0	2021	3.5	2023	5.0	2030
		(ウ) 浄化槽の省エネルギー化の 推進	環境文化部	浄化槽の省エネ化に関する販売事業者・消費者等への情報提供及び普及啓 発を行います。	・国交付金事業である「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」の実施について必要な情報提供を行った。 ・国の省エネ型浄化槽システム導入推進事業について情報提供を行った。								

(4) 方向性IV 県民総参加による取組の推進

	項目	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況((R4計画改		実績 (R6.12時	点)	目標	. Iniz
						名称	単位	数値	年度	数值	年度	数值	年度
		(ア) アースキーパーメンバー シップ制度の推進			・システムのリニューアルにより追加された機能等も活用し、アースキーパーメンバーシップ制度への登録呼びかけと制度の運営を行い、県民の脱炭素型行動を促進する。	アースキーパーメンバーシップ会員数 (累計)	人・事業 所	14,625	2021	15,535	2023	19,000	2030
		(イ) COOL CHOICEの推進	環境文化部	脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動「COOL CHOICE」が広がるよう、情報発信を行います。	・新しい国民運動官民連携協議会(デコ活応援団)に参加し、情報収集を行っている。 ・なお、「おかやまCOOL CHOICE!宣言企業・団体」の登録制度を令和6年4月 末をもって廃止し、アースキーパーメンバーシップ制度への登録を呼びかけている。	おかやまCOOL CHOICE!宣言 企業・団体数(累計)	企業・団 体数	310	2021	(廃止)	2023	410	2030
1	脱炭素型ライフ スタイルへの転 換の促進	(ウ) エコドライブの推進	環境文化部	をしないといったエコドライブの実践に努める運転者を「エコドライブ宣言者」として登録し、エコドライブの普及を図ります。	・県ホームページにおいてエコドライブ宣言者募集ページを掲載するとともに、ラジオやSNSなどの各種広報や自動車販売イベントへの出展等、様々な機会においてエコドライブ宣言者を募集した。 ・また、子どものいる家庭向けの、新たなデザインのステッカーを作成中であり、更なる宣言者の増加を図る。	エコドライブ宣言者数 (累計)	人	39,606	2021	43,062	2023	47,000	2024
		(エ) 地産地消の推進	農林水産部	のエネルギーの効率化を促進します。	・ホームページで地産地消協力店や直売所の情報を継続発信中。 ・岡山観光WEB内の特設ページで地産地消協力店の情報を継続発信中。 ・「るるぶFREE岡山」へ地産地消協力店や直売所の広告掲載を行った。 ・岡山県食の安全・食育推進協議会において関係各所に対し、地域食材の利用促進への協力を依頼した。 ・岡山観光WEB「おか旅」において、地産地消協力店や直売所の紹介レポートを掲載予定。								
		(オ) 食品ロスの削減	環境文化部	う、地域の教育機関等と連携し、その重要性についての理解と関心の増進	・大学生がフィールドワーク等をもとに食品ロス削減内容を教材にまとめ、小学生に対して出前授業を行う事業を実施している。 ・食品ロス削減月間である10月を中心に、「おかやま食品ロス0(ゼロ)大作戦」をテーマに、県民にとって親しみやすく、食品ロス削減に向けた具体的な行動を促すキャンペーン等を実施した。	食品ロス発生量	万トン	12.9	2019	12.5	2021	11.1	2030
ウ	公共交通機関の 利用促進	公共交通機関の利用促進	県民生活部	・「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)や目転車や公共交通機関を利用して通勤する「スマート通勤おかやま」を通じて公共交通の重要性等を広く県民に呼びかける ・市町村の地域公共交通計画の作成や利用促進に向けた取組を支援しま	・一次ルスダンノフリー、動画の作成・発信など ・岡山県立図書館での連携展示 ・岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と連携し、朝夕の通勤ラッシュの緩和やマイカーから公共交通機関を利用した通勤への転換を促す取組として「スマート通勤おかやま」を実施した。 ・市町村が行う、地域公共交通の利用促進に向けた取組に対する補助を行う。(地								
			環境文化部	行政の率先行動として「県下統一ノーマイカーデー」に取り組むなど、公 共交通の利用促進を図ります。	・県職員を対象に、マイカー使用の自粛呼びかけを毎月行うとともに、5月末には 国の出先機関や県内全市町村を対象にした「県下統一ノーマイカーデー」を実施し た。	県下統一ノーマイカーデー取 組率	%	72	2019	66.4	2023	90	2030
		自転車の利用促進	土木部	・市町村が策定する自転車ネットワークに基づき、自転車通行空間の整備を推進します。 ・シェアサイクルの公共的な交通としての在り方や先進的な取組事例等について、市町村へ周知し普及を促進します。	・シェアサイクルの公共的な交通としての在り方や先進的な取組事例等について、	シェアサイクルを導入した市町村	市町村	1	2021	2	2024	2	2025

(4)方向性IV 県民総参加による取組の推進

項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況((R4計画改		実績 (R6.12年		目標	iniz
						名称	単位	数値	年度	数值	年度	数值	年度
	(7)	環境学習の機会の提供と指導者の育成		・幅広い年齢層を対象に環境学習出前講座や環境関連施設を見学・体験できるツアーを実施することで、自ら進んで環境に配慮した行動を実践する人の増加を図ります。 ・研修等により地域社会において環境学習を担う人材を育成し、その人材が積極的に活用されるよう、情報提供や体制づくりを行います。	・環境学習出前講座の実施(R6.12月末時点) R6実施回数:318回	環境学習出前講座・環境学習 エコツアー参加人数(単年 度)	Д	17,370	2021	20,683	2023	20,000以上	2024
環境学習等の推 進	(1)	スーパーエンバイロメント ハイスクールの指定	教育庁	・環境教育を重点的に行う学校をスーパーエンバイロメントハイスクール に指定し、課題解決に積極的に取り組む人材の育成を図ります。	R6年度から次の学校を指定し、研究事業を行っている。 ・東岡山工業高等学校 付加価値の高い水産養殖と植物の栽培を同時に行う、循環型農法"アクアポニックス"の研究を行い、工業技術を駆使して生物を育てるという新分野へのチャレンジ精神を育むほか、他校や大学、企業と連携し、今後のさらなる地域活性化につなげる。 ・鴨方高等学校 地域社会のSDGsへの取組内容について理解を深めるため、先進的な取組を行う 県内企業、大学等への訪問や、講師を招いての講演会を通して、生徒のSDGsへの興味や探究心を一層向上させる。								
	(ウ)	エネルギー教育の推進	環境文化部	び、一人ひとりが考えることが脱炭素化を進める上でも重要です。環境関	・環境学習出前講座で、エネルギーに関する知識の普及啓発を図っている。(R6.12								
オイベント等のエコ化の推進	_	グリーンイベントの推進	環境文化部	環境に対する影響をできるだけ少なくイベントが実施できるよう、主催者が取り組むべき内容を掲載した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の周知と登録促進を図り、県内各地で開催されるイベントにおける環境配慮の取組を促進します。	・「グリーンイベントガイドラインおかやま」に登録されたイベントを県HPに掲	グリーンイベント年間登録件 数(単年度)	件	13	2021	20	2023	30	2030
	(ア)	地球温暖化防止活動センター等との連携	環境文化部	・県では、地球温暖化対策推進法第38条の規定に基づき、平成14年5月に公益財団法人岡山県環境保全事業団を「岡山県地球温暖化防止活動推進センター」に指定しています。センターは地球温暖化対策の普及啓発、広報活動や「岡山県地球温暖化防止活動推進員」の養成・支援を行っており、センターと連携した地球温暖化対策を進めます。 ・住民への普及啓発など、地域における地球温暖化防止活動の推進役として都道府県知事等が委嘱する地球温暖化防止活動推進員の増員を進めるとともに、活動支援を行います。	・岡山県地球温暖化防止活動推進センターと連携した地球温暖化対策を進めている。 ・住民への普及啓発など、地域における地球温暖化防止活動の推進役として都道府県知事等が委嘱する地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行っている。 ・なお、令和6年4月に第12期推進員の委嘱(任期3年)を行った。								
率先的な地球温 カ 暖化防止活動の 取組の推進	(1)	次世代の地球温暖化防止活動の推進	環境文化部	地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に連動し、岡山県における地球温暖化対策の推進に向けた広報・PR活動に取り組む県内大学生を「おかやまCOOL CHOICE!サポーター」として、また、地球温暖化に関心を持ち、地球温暖化対策の推進に関する活動に取り組む県内高校生を「おかやまエコるんclub」として募集し、広報活動等への参加を通して、地球温暖化対策への関心を高めます。	・7/27 キックオフミーティング 7名 ・7/30 わくわくEスクール 1名								

(4) 方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

	項目		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況((R4計画改		実績 (R6.12距		目標	
							名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
4	率先的な地球温 暖化防止活動の	(ウ)	多様な主体との連携による	環境文化部	県民団体や事業者団体、行政が協働して地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に取り組むことを目的に設立された「エコパートナーシップおかやま」や、県内の産学官金が密接に連携し、県内各地域における取	動を紹介し共有した。また、各団体が行うイベント等の情報をメールやHPを通じて 周知した。								
	取組の推進		取組の推進	承先人10 00	組を支援すること等を目的に設立された「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」など、県民団体、事業者団体、金融機関、大学等の研究機関、行政機関等の連携を通じた取組を推進できる体制構築を目指します。	・「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」において、脱炭素に係る勉強会やセミナーを計画し、地域の脱炭素への理解促進・取組促進を図っている。								
				県民生活部	・公共交通ネットワークの有機的連携のために、市町村の地域公共交通計 画策定を支援します。	・前年度の取組を継続し、引き続き、市町村の地域公共交通計画策定の支援等を行う。	市町村の地域公共交通計画策 定数	自治体	16	2021	20	2023	21	. 2030
+	集約型都市構造への転換促進	_	集約型都市構造への転換促進	土木部		・現行の都市計画区域マスタープランに即した都市計画マスタープランとなるよう、会議時に必要性を説明するとともに、都市計画マスタープランを策定・変更する市町へ助言する等、認識の熱成を図る。								
þ	県の率先行動	_	県の率先行動	環境文化部		・「岡山県エコ・オフィス・プラン(岡山県地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、LED照明の導入、公用車の電動化等、温暖化対策のための率先行動に取り組んでいる。								
ケ	市町村の取組促 進	_	地方公共団体実行計画(区 域施策編)の策定促進	環境文化部	・市町村の地方公共団体実行計画(事務事業編、区域施策編)の策定・改定を促進します。また、区域施策編の策定・改定においては地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定を促します。 ・市町村との連携を強化し、脱炭素先行地域での取組等、全国・県内での先行事例や脱炭素化に係る情報提供や意見交換を行い、先進的な取組の県内全体への波及を促進します。	・市町村脱炭素地域づくり支援事業により、地域の特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入やEVの活用等により、地域内の課題解決を図る取組を支援した。(R6採択実績5件) ・おかやま再生可能エネルギー導入・活用推進研修会を実施し、再エネ導入等の脱炭素の取組の情報提供を行っている。 ・市町村の地方公共団体実行計画の策定・見直しなどに際し、適宜、助言や提案を行っている。	地方公共団体実行計画(区域 施策編)の策定率	%	26	2021	48	2023	100	2030

(5) その他の温室効果ガス別の対策

整理番号		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況値 (R4計画改定時)		実績 (R6.12時点)		目標	
						名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
	非エネルギー起源二酸化炭素の 排出対策	(ア) 岡山県グリーン調達ガイド ラインに基づく取組の促進	環境文化部	・毎年度、バイオマスプラスチック類を含む新たな製品等に対応した岡山県グリーン調達ガイドラインを定め、県が率先して グリーン調達に努める ことにより、県内の事業者等のグリーン購入を促進します。	・岡山県グリーン調達ガイドラインに基づき、全庁的にグリーン調達を推進している。								
		(イ) 岡山県エコ製品の認定及び 利用促進	1 環境文化部	プラスチックリサイクル製品等に係る岡山県エコ製品の認定の推進及び使用を促進します。	・岡山県エコ製品の認定や制度及び認定製品の周知を行っている。	岡山県エコ製品認定件数	件	372	2021	363	2023	380	2024
		(ウ) グリーンバイオ・プロジェ クトの推進【再掲】	産業労働部	再掲	再掲	木質バイオマス関連(エネル ギー利用を除く)企業マッチ ング件数(累計)【再掲】	件	4	2021	7	2023	50	2030
		(エ) 廃棄物処理における対策	環境文化部	市町村の分別収集計画策定等に係る技術的助言を行い、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを進め、プラスチック類の焼却量削減を推進します。									
				実施等の取組を進めます。	・引き続き、「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、農業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画の認定について、各種会議・研修会等において行政関係者、生産者等への啓発を通じて、水田の長期中干しや、収穫後の秋季の耕耘の実施等の取組を進める。								
1	メタンの排出対	(ア) 環境保全型農業の推進	農林水産部	・家畜排せつ物の有効利用を図るために、家畜排せつ物の堆肥化処理等を	・堆肥化処理の技術指導、堆肥の利用推進、処理に必要な機械の整備支援等を総合的に実施している。	里に必要な機械の整備支援等を総合							
	策		推進し、併せて、堆肥の適切な施肥等を推進します。また、家畜排せつ物の処理における温室効果ガス排出量の削減技術の開発を進めます。 ・低メタン産出牛(消化管内発酵によるメタン生産量の少ない牛)の作出のための育種方法を確立し、その応用方法を検討します。	・引き続き開放直線型堆肥化施設において温室効果ガスの測定を実施し発生箇所等を調査するとともに削減方法を検討する。 ・所内及び県内酪農家の搾乳ロボットを使い、搾乳牛の呼気に含まれるメタンガス等の発生調査を行った(計4回)。また、削減資材給与による呼気中のメタンガス抑制方法の調査も行った。									

(5) その他の温室効果ガス別の対策

整理番号		小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現汾 (R4計画			実績 (R6.12時点)		票
						名称	単位	数值	年度	数値	年度	数值	年度
1	メタンの排出対 策	(イ) 廃棄物処理における対策	環境文化部	・有機性廃棄物の直接埋立量が削減されるよう、発生抑制に関する指針を 策定し、発生抑制を促進します。 ・廃棄物系バイオマスの利活用への取組について市町村へ必要な助言・技 術的支援を行います。 ・地方公共団体の埋立処分場の新設に関し、市町村からの要望に基づき必 要な助言・技術的支援(準好気性埋立構造の採用など温室効果ガス排出量 の削減に資するもの含む。)を行います。 ・事業者により設置される管理型最終処分場が準好気性を維持できるよう 事業者に対して適切な助言・指導を行います。	・市町村から新設に関し、市町村からの要望等がなかったが、既存の埋立処分場について、準好気性埋立の維持等適切な指導を行った。 ・現状では準好気性の維持を指導するための根拠規定はないが、必要に応じて準好気性の維持に関する助言等を実施する。								
Ď	一酸化二窒素の 排出対策	(ア) 環境保全型農業の推進	農林水産部	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」の別表に定められた品目ごとの持続性の高い農業生産方式の内容、化学肥料使用の目安、慣行レベルを参考にし、化学肥料低減技術の導入を推進します。	・引き続き、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に定められた、品目ごとの持続性の高い農業生産方式の内容、化学肥料使用の目安、慣行レベルを参考にするとともに、「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、農業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画の認定について、各種会議・研修会等において行政関係者、生産者等への啓発を通じて、化学肥料低減技術の導入を推進する。								
I	代替フロン類の 排出対策	(ア) フロン排出対策の推進	環境文化部	・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号。以下「フロン排出抑制法」という。)に基づき、フロン類を使用している第一種特定製品(業務用エアコン及び冷凍冷蔵機器)の管理者(所有者等)に対し、機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時等のフロン類回収など管理者の義務について周知・徹底するとともに、第一種フロン類充塡回収業者に対し、第一種特定製品に係るフロン類の適切な充塡及び回収に向けた指導に努めます。 ・ノンフロン・低GWP型指定製品の普及を促進するとともに、消費者へ情報を提供します。	・業務用冷凍空調機器を使用する管理者等を対象として立入検査を実施し、機器の適切な管理や点検の実施状況等の確認・指導を行っている。 ・国によるノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進の取組などについて、情報提供等を行っている。								
				・家庭用エアコンについて、市町村と連携し、県民及び関係事業者に対して特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号。通称:家電リサイクル法)に基づく制度の周知を図り、リサイクルを推進します。・使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。通称:自動車リサイクル法)に基づき、自動車からのフロン類について適正な回収等を行うようフロン回収事業者を指導・監督します。	・家庭用エアコンについて、市町村と連携し、県民及び関係事業者に対して特定家庭用機器再商品化法に基づく制度の周知を図り、リサイクルを推進している。 ・自動車リサイクル法に基づくフロン回収業者に対する立入検査等により、適正なフロン類の回収及び報告を行うよう指導する。								

気候変動適応:県民の理解の促進に係る指標

	整理番号	小項目	担当部局	計画記載の取組内容	R6(2024)年度取組概要 (R6年12月末現在)	指標		現況 (R4計画記		実系 (R6.12)		目標	
						名称	単位	数值	年度	数值	年度	数值	年度
(気候変動影響及 び気候変動適応 に係る情報の収		環境文化部		・啓発資材「岡山県版気候変動のミステリー」の活用を促進するため、指導者向け 研修会を2回開催した。	知度(気候変動適応という言	%	5.3	2021	6.4	2023	25	2026
	集、普及啓発等				・イベント等の機会を捉えて、普及啓発を行っている。(全国植樹祭、図書館連携 展示、わくわくEスクール、カーコロシアム、ファジアーノ岡山ホーム戦、環境フェスタin瀬戸内、児島湖ふれあい環境フェア)	気候変動適応の普及啓発に係 るイベント数(単年度)	回/年	3	2021	7	2023	3	2030